

手結港可動橋 通行規制のお知らせ

住民の皆様には、日頃よりの手結港可動橋の長寿命化修繕工事について、格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度下記の日程において**可動橋の通行止め**を行います。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力お願い申し上げます。

1. 期間 令和 6年 11月 1日 ~ 令和 6年 12月 20日
2. 作業時間 8:00~17:00
土曜日・日曜日・祝日は原則、休工期
3. 工事名 港統補(港整) 第08-01-12号
手結港 可動橋操作設備等更新(総合補助)工事
4. 発注者 高知県中央東土木事務所 河港管理課
TEL 088-863-2177

- ※ 工事実施中、可動橋は**起立状態**のままとなり、**全面通行止め**となります。
- ※ 日数や期間は多少変更になることがあります。
- ※ 予定日は予告看板を周辺道路に設置し、周知いたします。
- ※ 通行規制期間中であっても、試運転の為、一時的に可動橋を作動させる事があります。
(試運転は平時において通行可能時間に相当する時間帯に実施します。)